

尼崎市教育委員会 2月定例会 議事録

1 開会及び閉会の日時

令和8年2月24日 午後3時32分～午後5時10分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員等	教 育 長	森山 太嗣
	委 員	太田垣 亘世
	委 員	正岡 康子
	委 員	片谷 勉
欠席委員	教育長職務代理者	徳山 育弘

3 出席した事務局職員等

教 育 次 長	藤川 明美
教 育 次 長	嶋名 雅之
管 理 部 長	佐々木 修
学校支援担当部長	西田 啓行
社会教育部長	橋本 貴宗
企画管理課長	西川 欣伸
職 員 課 長	藤原 薫
施 設 課 長	松崎 純治
設備整備担当課長	鯛島 憲治
社会教育課長	林 直美

日程第1 議事録の承認

日程第2 議事

(1) 議案第13号 職員の人事について

日程第3 協議・報告

(1) 学校運営等に関する意見書への回答について

(2) 尼崎市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康福祉確保実施計画（案）について

日程第4 教育長の報告と委員協議

午後3時32分、教育長は開会を宣した。

森山教育長

本日の日程につきましては、前にお示しいたしております日程表のとおりです。

日程第2「議事」の「議案第13号 職員の人事について」は、会議規則第6条の2第1項第1号、すなわち『教育委員会に属する職員の任免その他の身分取扱に関する事件』に該当するため、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員

異議なし

森山教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第13号」は、会議規則第6条の2第1項第1号に該当するため、公開しないことと決しました。なお、公開しないことと決しました1件については、公開案件の審議後に審議することといたします。

- 森山教育長 それでは、これより日程に入ります。
 まず、日程第1の「議事録の承認」についてでございます。1月定例会の議事録につきましては、先般、事務局より送付しておりますとおりです。内容に質疑等がありますでしょうか。
- 森山教育長 質疑がないようですので、これよりお諮りいたします。1月定例会の議事録を承認することに異議ございませんか。
- 教育委員 異議なし
- 森山教育長 異議なしと認めます。よって、1月定例会の議事録を承認することにいたします。続いて、日程第4「教育長の報告と委員協議」に移ります。報告を求めます。
- 企画管理課長 企画管理課長でございます。「教育委員会2月定例会報告事項」について、ご報告いたします。資料をお開き願います。
 まず、総務関係でございます。2月12日に、兵庫県市町村教育委員会連合会理事会が開催され、徳山委員に教育長職務代理者としてご出席いただきました。
 次に、学校教育関係でございます。2月9日に有機食材・あまやさいを使った給食の試食を尼崎北小学校で行い、教育長、教育次長ほか正岡委員にご一緒いただきました。
 次に、社会教育関係でございます。1月29日に尼崎市PTA連合会との学校教育の充実に関する懇談会がございました。また、2月6日に尼崎市少年補導委員永年表彰式を行いました。
 最後に、今後の主要行事予定表でございます。
 2月18日から3月19日まで2月市議会定例会が開催されます。予算審議や議員からの質疑に対応してまいります。また、2月27日以降、各学校園で卒業式、卒園式がございます。教育委員会については、3月9日に教育委員会臨時会の開催を予定しております。同日は、13時30分から総合教育会議がございまして、会議後に立花中学校へ移動いただき体育館空調の視察を行ったのち、教育委員会の臨時会を予定しております。そのほかの教育委員会の日程につきましては、3月16日月曜日に「臨時会」と3月23日月曜日に「定例会」をいずれも15時半から開催いたします。
- 森山教育長 報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんか。
- 森山教育長 2月9日の有機食材のあまやさいを使った給食の試食ですが、有機食材の味の違いがわかるのかと思ってましたところ、実際に食べてみると、お味噌汁の味噌が全然違っておいしかったです。買いたいなと思うくらい味の違いが分かりました。
- 太田垣委員 塩気が違ったのかな。
- 正岡委員 コクなのかわからなかったけれども、お味噌汁もお米も美味しかった。子どもたちも美味しいと言っていた。

森山教育長

食中毒の発生防止のため、小学校は4ブロックに分かれて給食を実施しております。尼崎で生産した食材を給食に提供するにはその1ブロック分にも足らなくて、1ブロック中のさらには一部にはなりますが、それでもチャレンジしました。食の知識とか食を選択する力を養う食育を推進する上で大事なことですので、費用が少し高いようですが、機会をとらえて実施できればと考えております。

森山教育長

それでは質疑がないようですので、本件についての報告は終わります。続けて、日程第3「協議・報告」の「学校運営等に関する意見書への回答について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

社会教育課長

社会教育課長でございます。それでは、「学校運営等に関する意見書への回答」につきまして、ご説明申し上げます。

尼崎市立尼崎高等学校運営協議会より、尼崎市学校運営協議会の設置等に関する規則第6条及び尼崎市学校運営協議会の設置等に関する要綱第3条に基づき、「学校運営等に関する意見書」の提出がございました。意見書の内容及びそれに対する回答案につきまして、ご説明させていただきます。お手元の資料をご覧ください。内容を読み上げさせていただきます。読み上げにつきましては、項目ごとに意見書の内容とその回答案を、全文ではなく一部省略した形で読み上げさせていただきます。

まず、①教員の人事配置等についての意見でございます。現場の状況を見ると適材適所の人事配置等の施策が追いついていないように思われる。また、本校では「補習で大学進学指導をあと押ししている。」とオープンスクールでも明言していることもあり、補習を行う教員への勤務の割り振りを認めていただきたい、とのご意見をいただいております。回答案ですが、現場の状況を鑑み、教員の配置や人事異動については、尼崎市教育委員会としても引き続き改善を図ってまいります。特に、教員の専門性や経験を活かせるような配置を進め、現場の負担軽減に努める所存です。また、計画的な補習を行う教員への勤務の割り振りに関しては、法令に定める基準に該当しないため対応は困難ですが、教員の負担軽減と指導の質向上について、尼崎市教育委員会として前向きに取り組んでいきます、としております。

次に、②教育委員会内の連携についてですが、担当者の異動もあることなので、申し送り事項等の引継ぎ・管理を徹底して進めてもらいたい。学校との窓口となる高校教育課が核となって教育委員会内の連携強化に努めていただきたい、とのご意見をいただいております。回答案ですが、高校教育課は、市立高校の校長会の事務局を務めるなど、教育委員会や市、県、その他団体と尼崎市立高校をつなぐ窓口機能を果たしています。このため、市立高校は教育委員会の窓口機能を上手く活用していただきたいと考えています。ただし、解決の主体となるかどうかは具体的な内容によって異なることを理解していただく必要があります、としております。

次に、③英語学習の充実のための教育振興基金の活用についてですが、本校では英語教育推進の一環として、東京グローバルゲートウェイが提供する体験型英語学習施設に第1学年国際総合類型の生徒を引率しているが、交通費・宿泊費・施設入場料を伴うものであるため、尼崎市教育振興基金を活用するなどの調整をお願いしたい、とのご意見をいただいております。回答案ですが、尼崎市教育振興基金の活用については、設置趣旨に基づき、より多くの市民が対象となる事業に充当されるべきであり、貴校が提案する1泊2日の教育プログラムの事業は、国際総合類型の1年生という限定的な対象者に向けたものであるため、基金事業には適さないと考えます。また、提案する事業は、国際総合類型で現在実施している「Global Studies

Program」等との整合性の検討や、さらに、提案する事業の経費の一部補助の要望についても、全額保護者負担となる遠足等に近い性質なのか、全額公費負担となる体育科の野外活動等に近いのかを明確に整理する必要があります。いずれにしても、保護者負担の軽減のため、全額公費負担も視野に入れた、事業の再構築を検討する必要がありますと考えます、としております。

最後に、④老朽化した施設整備の改善についてですが、尼崎市学校施設マネジメント計画に基づき、本校舎・体育館の中規模改修、西校舎の大規模改修やLED化が予定されているものの、大規模な設備面の修繕は含まれないと聞き及んでいます。学校が直面している施設や設備面の課題についても早急にヒアリングを行う等のご配慮いただきたい、とのご意見をいただいております。回答案ですが、貴校の校舎については、今後、学校施設マネジメント計画に基づき、施設及び設備の大規模・中規模改修を実施する予定です。その中には、本館放送設備等の設備改修も含まれております。また、大規模・中規模改修を待たずして、改修が必要な設備機器等に関しましては担当課へご相談いただきますようお願いいたします、としております。

以上が意見書と回答案になります。意見書への回答につきましては、令和8年3月3日（火）開催予定の「令和7年度第3回尼崎市立尼崎高等学校運営協議会」に関係職員が出席し説明いたします。「学校運営等に関する意見書への回答」についての説明は以上となります。よろしくご協議賜りますよう、お願い申し上げます。

森山教育長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

太田垣委員 学校運営協議会は、教員の人事について意見して良いものだったか。

社会教育課長 学校運営協議会の主な3つの役割の中に教職員の任用に関して、教育委員会事務局で定める事項について、教育委員会に意見をのべることができるというのがございます。特定の個人の任用に対して意見は言えないんですけども、例えばこの学校のこの教科を推進したいので、こういう知識をもった教員を任用してほしいというような意見は言えるようになっております。

正岡委員 市立尼崎高校の学校運営協議会については、以前も市立尼崎高校は進学する生徒が多いので、それにこう見合う先生をぜひ異動させてほしいという要望をしていたことがあったかと思うが、この補習を行う教員への勤務の割り振りということに関しては、増員して欲しいということを行っているのか。

社会教育課長 増員要求をされているのかまでの意図は明確にわからないんですけども、教員が恒常的にボランティア的に補習をやっている状況がよろしくないということで、教員が安心して生徒の指導ができるような環境にしていきたいということをおっしゃりたいのだと思っています。

正岡委員 働き方改革関連の話で、補習を行うとそれだけ総勤務時間数が増えることになるから人を増やしてほしいという方向でのお願いなのかなと思ったが、教職員を増やすというのは実際のところ難しい。

職員課長 そうですね。人数が多ければ多いほど、当然現場が助かるのはわかるんですけども、定数に応じた予算となっておりますので、増員する費用がかかってまいります。

- 片谷委員 では今は、予算と合っている人員配置になっているということか。
- 職員課長 学校の定数管理はちょっと曖昧なところはあるんですけども、市立尼崎高校の先生方が持っておられる授業の平均コマ数は、県立高校と遜色ないコマ数でございますので、市立尼崎高校が過重な労働しているということにはならないかと考えております。
- 正岡委員 市立尼崎高校の学校案内を以前見せていただいた時に、非常勤講師の方がすごく多かった記憶があるが、最近は改善されてきているのか。
- 職員課長 改善ということにはなっておりませんで、特に双星高校では特色ある授業をされていることもあり、特定の教科でかなり高齢化が進んでおりまして、退職されても引き続き講師で残っていただかないと授業が回らないという状況になってきております。県に対して必要な先生の派遣や採用をお願いしているところなんですけれども、教員の人材不足という点では、なかなか改善が進んでいない現状でございます。
- 太田垣委員 塾に行かなくても無償で指導を行っているという文言は、市立尼崎高校のPRとしてあげているのか。
- 社会教育課長 オープンスクールでそういうことを明言されております。
- 太田垣委員 東京グローバルゲートウェイについて教えてほしい。
- 学校支援担当部長 私も行ったことがないのでインターネットや学校からの説明になりますが、東京都が中心となって運営している施設でして、町全体が海外をイメージした街並みになっていて、その中では日本語を使わないことになっております。市立尼崎高校では国際総合類型の生徒の希望者が、東京にあるその施設で1日体験して帰ってくるといったことをされておりまして、それを公費で見てもらえないかという意見となっております。
- 正岡委員 何年ぐらい続いている行事で費用はどれくらいか。
- 学校支援担当部長 ここ最近の行事で始めてから1、2年くらいかと思えます。費用については、1日7時間の体験で9、100円です。東京までの交通費は別途になります。
- 正岡委員 その費用は、全額保護者が負担しているのか。
- 学校支援担当部長 今は希望者だけの参加になりますので、そうなっております。意見書への回答では、国際総合類型の事業としてグローバルスタディーズプログラムやパスファインダーといった取り組みに加えて、東京グローバルゲートウェイについて希望者を募って実施しております。東京グローバルゲートウェイへ参加する費用を公費負担するのであれば、そのあたりの学校の授業プログラムについて整理する必要があるのではないかとこのところではあります。

- 太田垣委員 これはすでに実施されているのか。その町全体が外国のようになっていて日本語が話せない環境というのは、日本人が行くわけなので、中々そうならないと思う。体験談や効果などの声は拾われているのか。
- 学校支援担当部長 すでに市立尼崎高校で希望者を募って実施しておりまして、行って楽しかったなどの実施後の報告はございます。
- 太田垣委員 万博記念公園の近くにある商業施設の中にも、そういうのがあるらしい。調べてみてよいものであれば東京に行く必要はないだろうし、考える余地があるのではと思う。
- 学校支援担当部長 委員がおっしゃるように、東京まで新幹線に乗っていかなくても身近な類似施設で体験させてもいいのではということも高校に話をしているんですけども、学校の方はここが素晴らしいから続けていきたいとのことですので、予算に関して調整をしているという状況です。
- 片谷委員 英語の経験はあった方がいいが、国内ではなあとという思いはある。尼崎市教育振興基金から費用を出してほしいという話だが、この基金はどんな使用目的で何の事業に使っているのか。
- 企画管理課長 条例上は、教育振興に関して幅広いことに使用できることになっているんですが、例えばその税金を使わない、広く募集はするけれども一部の生徒・児童しかいけないとか自校の生徒しか体験できない、そういうような事業に活用しておりまして、発足当時から音楽と英語の事業には充当しております。来年度の予算としては、2,700万円ぐらいを5事業に充当する予定です。
- 太田垣委員 これは、探究学習の一環として行っているのか。
- 学校支援担当部長 授業としてではなく、休日などを活用して行っております。例えば体育科の野外活動のように、1年生の野外活動キャンプ実習や2年生のスキー合宿、学年ごとに学科の単位として、授業として行く場合は公費で負担しています。ですので先ほど申し上げたその国際総合類型のグローバルスタディーズプログラムとパスファインダーは授業で実施しています。本当に東京グローバルゲートウェイがいいのであれば、きちんと整理して授業の一環として全員を連れて行くということでしたら予算をつけられるのではないかとこのように考えております。
- 森山教育長 先ほどの万博記念公園近くの施設は、大阪イングリッシュビレッジとあって、日本初の体験型英語教育施設とのことでした。
- 片谷委員 残念ながら大阪イングリッシュビレッジは2021年2月に閉館している。関西でほかにこういったことをしているところでは、近畿大学の英語村や寝屋川市の英語村事業やキザニア甲子園での英語のプログラムがあるようだ。
- 太田垣委員 探究学習での評価というのはどうなっているのかということと、生徒が社会に出ていくときにその授業の内容がどれくらい有効になっているのかということが気

になるので教えてほしい。

高校教育課指導主事 探究学習では、知識と技能、思考力判断力表現力、学びに向かう力や人間性等、という3つの観点から評価を行います。探究学習の時間は、それぞれ学びたいことや調べたいこと、知りたいことが違いますので、一律にここまで到達したら良いということがないので、文章で評価を表現します。例えばどれぐらい知っているか、調べる力がどれぐらいあるか、考え方やプレゼンの仕方はどうかと、どれだけ熱心に取り組んでいるか、PDCAを使って高めていこうとしているかといったところをまとめて評価しております。

太田垣委員 探究学習での振り返りを感想文だけで終わらないようにしないといけない。ロジカルに説明できているかなど、卒業後に社会に貢献できる力を評価してほしい。

森山教育長 それでは質疑がないようですので、本件についての報告は終わります。ここで職員の入替えを行います。

森山教育長 次に、日程第3「協議・報告」の「尼崎市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康福祉確保実施計画（案）について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

職員課長 職員課長でございます。
画面下段に提示されておりますのが「尼崎市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康福祉確保実施計画（案）」と題するものでございます。日付が令和8年3月となっておりますのは、3月9日の教育総合会議でこの議題の提出を予定しているためでございます。計画そのものは、縦型の資料、文章で記載しておりますが、説明については、パワーポイントの資料でさせていただきます。3月9日の教育総合会議も、この資料をもとにご議論いただきたいと考えております。

2ページ目です。「業務量管理・健康確保措置実施計画」とは何かというところでございます。策定①、制度の概要です。「給特法（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法）」が昨年6月に改正公布されております。改正の趣旨は、すぐれた人材確保に向け、教員の処遇改善とともに、学校の働き方改革を一層推進させるものとしております。教員の処遇改善につきましては、12月の定例会でも議案説明させていただき、教育調整額のパーセンテージのアップといった様々な給与面での改正をしております。そしてもう一本の柱が「学校の働き方改革を一層推進する」ということで、赤字の箇所です。今回の給特法の改正法附則の中に、政府目標が掲げられておまして、「令和11年度までに時間外在校等時間を月平均30時間程度削減することを目標」とするとなっております。その目標に向け、部活動の地域展開等を円滑に進めるための財政的な援助などの措置を講ずること、こういったことをうたわれております。ポイントは、超過勤務時間ではなく、時間外在校等時間という言い方になっております。学校の先生方は超過勤務命令という概念がありませんので、労働量の管理を時間外在校時間、つまり、どれだけの時間を学校にいたのかということでは測りようがないというのが現実問題としてございます。学校の先生については、出勤時と退勤時にそれぞれICカードをタッチしていただき、在校時間を計上しております。通常でしたら7時間45分が決められた勤務時間ということになりますが、それを超える時間どれだけ学校

にいらっしゃったのか、という時間について、月平均30時間程度までに削減しましょうということ政府目標として掲げられております。そして「教育委員会は、文部科学大臣が定める指針に基づき、サービスを監督する教職員に係る働き方改革に関する計画」を作るということで、この計画が今回ご審議いただく「業務量管理・健康確保措置実施計画」という名称でございます。これを策定することが義務づけられたということになります。サービスを監督するすべての教育委員会がこの業務量管理・健康確保措置実施計画をそれぞれ策定し公表するということになっております。

次のページです。計画について、でございます。内容についてですが、「達成しようとする目標」、「業務量管理・健康確保措置の内容」、「その他実施に関し必要な事項」これらを計画に盛り込んでまいります。計画の策定期等につきましては、令和8年4月1日までに計画策定が必要となっております。計画期間は、各自治体の実情に応じて決定するということになっております。計画の公表ですが「計画を策定・変更したときは、遅滞なく総合教育会議において報告・HPで公表」する。そして「毎年度、実施状況(目標達成状況等含む)を総合教育会議において報告・HPで公表」するということになっております。その他として「地方公共団体において、教育委員会と首長部局が連携した取組を進める」ということで、教育委員会だけではなくて、必要な財政措置等も含め市全体で取り組むようにということが設定されております。そして県の方は「県教育委員会は、市町村教育委員会に対し、計画策定等に必要な指導、助言を行うよう努める」という枠組みとなっております。ここまでが前段部分となります。

次ページが本題ということになります。計画の骨子として、この5つの柱で構成しております。ちなみに、兵庫県の教育委員会も同様にこの業務量管理・健康学校措置実施計画を策定することになっており、県は骨子案という形で示しております。本市はそれに準じる形の5つの柱で構成しております。

次ページ、計画の趣旨と現状①でございます。計画の趣旨は、「子どもたちが自分の可能性と自信を持ち、自らを考え、表現し、行動することで自分の人生をつくり出すことや、互いを認め、他者と協働しながら困難を乗り越える力や、他人の考えや立場を尊重する力を育むためには、教職員集団が教育のプロフェッショナルとして、専門性や強みを活かし、風通しの良い環境づくりを進め「働きやすさ」と「働きがい」を感じられる学校環境づくりを推進していく」としてしております。これは第2次教育振興基本計画の文章から引用しております。次に本市の現状ですが、「本市では、教職員の勤務時間の適正化を目指し、これまで「尼崎市教職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために実施すべき措置に関する方針」を策定し、これらに基づき、教職員の業務量の適切な管理や健康及び福祉の確保を図るための取組を進めております。さらに、令和7年5月には、保護者や地域に向けて、働き方改革の趣旨や取組への理解・協力を得るための県・市町共同メッセージを発出し、全県一丸となって取組を推進しているところでございます。

続きまして、計画の趣旨と現状②でございます。これは尼崎市の現在の校種別の時間外在校時間の状況です。令和6年度の数字での報告になりますが、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校と校種別ということで、年平均は、中学校を除き30時間未満になっております。政府目標が30時間程度ということですので、中学校を除いては、ここの割合はある程度目標に沿った形での運用という実情になっております。その一方で、月45時間を上回る場合と、月80時間を上回る割合というのがございます。これは4月から3月までの12ヶ月の間に、1ヶ月でも月45時間以上在校してしまった人、あるいは月80時間以上在校してしまった人、

そういった経験がある方が1人でもいたら1とカウントされるということになります。これに関しましては、45時間を上回る場合、一番低い特別支援学校でも24%、中学校では半数以上ということになります。そして80時間を上回る場合については、中学校では15.9%ということで割合としては高いということになります。これは恐らくですけれども、中学校に関しましては部活動指導が大きな影響を与えていると考えられるところです。それ以外の小学校、幼稚園も、数パーセントの割合ではありますが、80時間を超えてしまっておられる方がいるということになります。下の注意書きにありますけれども、※1、対象は、校長・教頭・主幹教諭・教諭・養護教諭・臨時講師の実人数割合としております。また幼稚園につきましては、在校時間を客観的に把握するためのシステムがございません。自己申告による集計値であるということを含み置きください。

次に計画の趣旨と現状③でございます。「本市ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する状況」でございます。これは在校時間以外の項目でして、ワーク・ライフ・バランスや働きがいをどう感じておられるかということを数値的に示したものでございます。これも令和6年度の状況ですが、一番上のストレスチェック実施率についてです。これは下の※1に注釈がございますが、公立学校共済組合が実施する、自身の健康管理に係るセルフチェックシステムでして、デジタルで管理しているものなのですけれども、「労働安全衛生法に基づき、教職員数が、50人以上の学校では実施が義務付けられ、50人以下の学校では努力義務」となっております。ただ、努力義務といえども、100%を目指さなければならないようなものなのですが、一番上にありますように、学校における実施率は38.2%ということで、他都市だと60%、70%ぐらいの実施状況であることと比較しますと、尼崎がかなり低い状況でございます。ストレスチェックで職員の健康管理やトレンドを分析できるツールになっておりますので、ここの実態的な数値、実施率を高めることによって、管理する側もストレス耐性に関する分析を行う必要があるというふうに考えております。それから「令和6年度高ストレス者の割合」ということで、ストレスチェックの実施の結果、かなりしんどいなという数値が現れるケースがあり、それを高ストレス者という割合で示すわけですが、そのパーセンテージも12.7%で、およそ8人に1人は何らかのストレスを抱えておられる、ということが実態として浮かび上がってきております。続いて「令和6年度年次有給休暇を年間10日以上取得した教職員の割合」ですが、これは61.6%となっております。これは「小・中・特支学校の数値」ということになりますが、これにつきましても、もう少し上げていく必要があると思っております。あとは「令和6年度ノー会議デー」ということで、実施している学校については、ほぼ100%に近い状況となっております。「ノー部活デー」は中学校だけですが、そういった取り組みをされてるところもありまして、そちらも100%近い実施率になります。計画としては、こういったことが必要だと学校側は理解されているのですけれども、その計画に対する実際のワーク・ライフ・バランスへの実現率は、まだまだ道半ばというような状況がわかってきております。

次ページです。それに対しての「目標」をこのような形で設定したいと考えております。「1、時間外在校等時間に関する目標」ということで、①から③までございます。実現可能性を考えて、最初にやっていきたいのが、令和9年度までに1箇月時間外在校等時間につき「月80時間以上となる職員をゼロ」にする、ということです。先ほどの表でも1%や5%と、若干いらっしゃるので、まずこういった一番危険なところ、ひょっとしたら過労で倒れてしまうというようなリスクを除去する

ために、取り組んでいくことを考えております。「2、計画期間中の次の目標」として、1年間における1箇月時間外在校等時間の「平均時間が月45時間以上の職員をゼロ」にする、ということで、80時間の次は45時間で、ここは一気に飛びますけれども、目標は高く掲げておこうということで2つ目に設定しております。そして「3、政府目標」にあります1年間における1箇月時間外在校等時間の「平均時間を月30時間程度」にする、ということで、この3つを時間外在校等時間に関する目標として設定いたしました。

次にワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標でございます。1つ目ですが、ストレスチェック、先ほど実施率が38.2%となっておりますが、これを100%にしたいと考えております。そして、高ストレス者の割合を5%ということで、12.7%の半分以下にしたいと考えております。年次有給休暇については年間10日以上、61.6%を100%に、ノー会議・ノー部活・定時退勤の実施率を100%にすると、この4項目をワーク・ライフ・バランスの設定目標としております。次のページです。

計画期間ですが、令和8年度から令和11年度の4年間としております。なお、政府目標である「1年間における1箇月時間外在校等時間の平均時間を月30時間程度にする」を踏まえ、この項目以外も含め年度ごとに進捗評価を行ってまいりたいと考えております。成果目標が令和11年度までとしておりますのは、第2次教育総合計画も11年度までの計画となっていることにあわせまして、当該計画の計画期間も4年間で合わせたいと考えております。

続きまして、「実施する業務量管理・健康福祉確保の内容」です。これから先はより具体的な話になってまいります。ここは全部説明する時間がございませんので一部割愛とさせていただきますけれども、「学校と教師の業務の3分類」というのが、文科省から今回提示されております。何でもかんでも学校の先生にやらせすぎ、という反省を踏まえまして、本当に先生がしなければならない仕事は何かということで19項目の業務を挙げまして、その19項目を次の3つに分類し直しています。「学校以外が担うべき業務」は1番から5番までの項目です。そして、「教師以外が積極的に参画すべき」ということで学校の先生がやるんですけれども、先生以外も積極的に協力して、学校の先生の本来の業務に特化させるべきではないか、というのが6番から13番までの項目です。最後は、学校の先生の業務けれども、サポートをいれることで「負担軽減」が図れるのではないか、というもので、14番から19番までの項目になっております。これになぞらえて、尼崎の現状がどうなっているのかという分析をしていきたいと思っております。

1ページ前に戻りまして「実施する業務量管理・健康福祉確保の内容①」です。「学校と教師の業務の3分類」を踏まえた取組<一部抜粋>として、「学校以外が担うべき業務」ということで3つ例示しております。1点目、「日常的な見守り活動等」です。子どもたちの通学を学校の先生が門に立って見守りなどされておりますけれども、他市における取組事例や見守り体制の在り方について情報収集を行い、実現可能な方法を研究していこうということです。2点目、「学校徴収金の徴収・管理の見直し」です。学校徴収金、公会計関係も、なかなか全国的に進んでいるところが少ない状況ですが、先進自治体の事例を参考にしながら費用対効果等の観点から検討していきたいということです。3点目、「保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の困難事案への対応」です。すでにスクールロイヤーを現在2名配置しておりますけれども、さらに増員するといったような環境整備、こういったことも検討しながら困難な事例について先生方が相談できる体制の充実を図ってまいろうと考えてお

ります。

次に「教師以外が積極的に参画すべき業務」です。1点目、「民間施設を活用した学校水泳授業」、これは3月9日の総合教育会議で、学校教育課から報告がございますが、学校水泳授業の民間施設活用モデル事業の進捗について確認してまいりたいと思っております。2点目、「中学校部活動の地域展開」です。これについては令和9年度末を目途に部活動から地域クラブへ移行予定となっております。地域展開が進展しますと、先生が生徒に向き合う時間を確保できることが期待されておりますので、計画期間内に成果を出していきたいというふうに考えております。

最後「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」です。1点目、「授業準備等の支援」ということで、学校の先生方の授業に関する支援については、すでに全小中学校にスクールサポートスタッフを配置しているところでございます。2点目、「支援が必要な児童生徒・家庭への対応」ということで、全中学校区及び尼崎琴葉中学校にスクールソーシャルワーカー1名を専任配置するとしているほか、全小中学校に校内教育支援センター支援員（不登校支援員）を1日4時間・週5日配置ということで、学校の先生以外のサポート体制も充実させてまいります。

次に「実施する業務量管理・健康福祉確保の内容②」でございます。「教員の負担軽減に向けた取組」で4項目記載をしております。1点目、「ICT環境の整備」です。「保護者との連絡・書類の配付や提出手続に関するシステム化」、「校務DXの推進」、幼稚園におきましては、「小中学校と同様の情報セキュリティの確保を前提としたネットワーク整備を検討」ということで出退勤管理もままならない遅れた状態ですので、ここをキャッチアップしてまいりたいと考えております。2点目、「教職員の勤務時間適正化に対する保護者向け文書の発信」です。「保護者や地域に向けて、県・市町共同メッセージを発信するとともに、尼崎市の学校園における働き、学校における働き方改革の趣旨や取組への理解・協力を得るための推進を行う」ということで、「保護者向け文書の発信やホームページを活用した情報発信」になります。学校の先生は、常にこどもの様子を見ておいてもらわないと困りますよ、というような意識をお持ちの保護者の方も少なからずいらっしゃいます。過去はそうだったかもしれませんが、働き方改革を進めるにあたり、保護者の方々の協力も必須となりますので、そのメッセージも適宜発信してまいります。3点目、「教員研修の実施」です。授業準備・教材研究を効果的・効率的に行うための研修を実施してまいります。学校の先生方へ超過勤務している在校時間にどういったことをしているのか、という実態調査をしたところ、教材研究に一番時間をかけておられるということが判明しております。熱心に取り組んでいただいているという評価の一方、効率化できる場所も当然あるかと思っておりますので、そういった支援もしてまいりたいと考えております。4点目、「学校評価の活用」でございます。「学校評価を活用し各学校の教職員の意見をしっかりと把握し、教職員の勤務時間適正化先進事例集「GPH200」に掲載されている取組、これは兵庫県教育委員会が勤務時間の改善、働き方の改善に取り組んだ事例集をホームページに公開されておられますのでそれを参考に各校の実情や課題に応じて促進業務量削減に向けて取り組んでいただきたいというふうに考えております。

次のページ「実施する業務量管理・健康福祉確保の内容③」でございます。各学校園における取組については、3点記載させていただいております。1点目、「業務改善プロジェクトチーム」の設置」です。全小中高特別支援学校に設置し、業務改善の取組について協議するプロジェクトチーム会議を開催ということで、学校共通の悩みなども当然学校現場でお持ちだと思っておりますので、色々なところが、知恵や

工夫を寄せ集めることにより、業務改善の取り組みについて邁進していただきたいと考えております。2点目、「ICT活用による業務の効率化」です。職員会議等の各種会議のペーパーレス化やアンケート・配布物のデジタル化等の校務のDX化の推進をはかってまいりたいと思います。Web会議の活用による移動時間の削減も、期待できる取組になろうかと思っております。3点目、「教職員の意識改革」です。ワーク・ライフ・バランスのさらなる推進と書いてますけれども、先生方の中には、長時間学校に残って教材研究に勤しむことが美德といますか、熱心な先生というふうに考えておられる方もいらっしゃいます。それは意識をかえていただかなければならないと、帰りにくい雰囲気になってしまうということがございますので、そういった意識をしっかりと多くの先生方に持っていただきたいと考えております。

教職員の健康福祉確保にむけた取組については2点記載しております。1点目、「産業医面談の実施」ですが、どうしても80時間を超えてしまった教職員に産業医面談を促したり校長面談を実施した上で、専門家からアドバイスをしていただくという取組も学校現場ではなかなかできていないということがわかっておりますので、こういった取組も進めていきたいと考えております。2点目、「テレワーク勤務」です。学校現場ではなかなかテレワークというのも難しいかもしれませんが、他市町の状況を確認し、例えば長期休業期間中でテレワークできるような業務もあるかと思っておりますので、それぞれの学校で工夫いただきたいというふうに考えております。

次のページ、「関連する取組 今後のフォローアップについて」です。計画を作った後の進捗管理でございます。1点目の進捗報告ですが、「取組の着実な実行を図るため、尼崎市内の各学校の教職員の在校等時間の状況を把握し、定例の教育委員会及び総合教育会議において報告」をいたします。2点目、「達成状況の把握と支援指導」です。時間外在校等時間にかかる目標の達成状況については、本市で導入している出退勤管理システムで把握し、その他の目標については、ストレスチェックの結果等から把握をいたします。3点目、「支援・指導」です。教育委員会において、各学校の状況を確認し、本計画の内容に照らして課題が見られるときは、当該学校に聞き取り・指導等を実施する。特に、時間外在校等時間が長時間となっている教育職員がいる学校園に対しては、当該年度中にも速やかに状況が改善されることを目指し、支援・指導を実施してまいります。また、各学校における働き方改革の取組が進むよう、様々な機会を捉え各学校へ本計画の周知を行うとともに、管理職向けにマネジメント等に関する研修を充実させるなど、教育委員会からの支援を強化してまいります。4点目、「周知広報」です。繰り返しになりますが、「保護者、地域の理解を促進するため、首長部局と連携し、保護者や地域等に対して、本市における「業務の3分類」や県市の共同メッセージや業務量管理・健康福祉確保実施計画内容についての周知を行ってまいります。以上が事務局からの説明でございます。

森山教育長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

正岡委員 ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する調査は何年ぐらい続けているのか。

職員課長 ストレスチェックが入ったのが最近のことですので、3、4年程度かと思えます。3月9日の当日までには、調べてご説明できるようにしておきます。

正岡委員 月80時間、在校時間をオーバーしている先生について、部活動の指導もここに含まれるとのことだが、土日の部活動指導もこの80時間の中に含まれるのか。

- 職員課長 一応入ることになりますが、土日で遠征等したときに、学校で IC カードをタッチしているかはわからないので、これが正確な数字かといわれると不明なところもございます。
- 正岡委員 さらに上回る可能性があるということか。
- 職員課長 はい。今後この計画を作る以上は、そういった管理を含めてきちんと在校時間を把握してもらうよう努めていただくということになります。
- 正岡委員 単純計算で割り戻しすると、80時間だと1日4時間以上を勤務時間外で働いていることになる。それが毎日続くわけで、ここに入る先生は、学校にいたることが好きな先生なのか。
- 職員課長 好きな方もいらっしゃいますし、保護者対応であったりとか、教材研究を突き詰めてやっておられる方だったりします。
- 正岡委員 色々と仕事していたら、あっという間に3、4時間ぐらいたってしまうというのはわかるが中学校で15.9%は多い。
- 職員課長 先生という職業柄かもしれませんが、学校を退勤した後も生徒のことをよく考えておられて、例えばお風呂に入っているときにも、明日こうしようとか、明日こういうふうに工夫した方がもっといいかもしれないとか、ついつい考えてしまうとか、そんなことも含めて、24時間先生みたいな方も多いとは思いますが。
- 正岡委員 近隣の他市と比べた時に、尼崎は突出して多いのか。
- 職員課長 比較的阪神間の平均と比べると、在校時間の取組は進んでる方だときいております。
- 正岡委員 おそらく学校から早く帰ってくださいと言っても、教材研究を自宅でされると思うので、説明のあった教材研究についてデータを共有できるような仕組みというのは非常にありがたいと思う。
- 職員課長 学校の先生は、来た時と帰る時に IC カードをタッチしますが、実態としまして、帰る直前まで仕事されている方ばかりでもございませんで、例えばほかの先生方と情報交換や歓談をされてから帰られる方もいらっしゃいます。個人的見解ですが一律にそんなことをせずに早く帰れというのが、学校教員として果たして正しいのかどうかとは思いますが。
- 太田垣委員 そこは悩ましい。私も帰れないタイプだ。
- 正岡委員 確かに先生方の雑談というか情報交換もすごく大事だと思う。
- 職員課長 先輩から後輩に対するスキルの伝授とか、そういったものも何気ない雑談の時間

に行われることもあるかと思えます。ですので、国の方も勤務時間外の在校時間について、月30時間程度というようにされているのかもしれませんが。

片谷委員 1日何時間勤務というのは決められているのか。

職員課長 基本、1日7時間45分ですので、1週間だと38時間45分になります。

片谷委員 週40時間ではないのか。

職員課長 以前は40時間だったんですけども、法改正がございまして、我々行政職も含めて今は週38時間45分になっております。

片谷委員 年間休日は何日か。

職員課長 年間休日は、基本は土日、祝日、年末年始もありまして、およそ122日です。あとは勤務をどうするかということになっております。

片谷委員 お盆休みは出勤になるのか。

職員課長 勤務を要する日となっておりますが、学校の取り組みとして、学校閉鎖日というのを設定し、お盆の期間は出てこれないようにしようということで、学校を閉めるというところもあります。ただその期間は有給休暇を消化しているということになります。

片谷委員 年の有給消化5日間は公務員にも関係するのか。

職員課長 地方公務員は、直接は労働基準法の適用を受けませんので、その5日に関しては必ずやりなさいということにはなっておりません。

片谷委員 中学校だけは80時間上回っている方が15.9%となっている。これは中学校特有の事情があるのか。

職員課長 先ほど正岡委員からありましたけども、部活動で土日もしっかりICカードをタッチしている方がいたら、あっという間に80時間に達してしまうという方は多いと思います。この計画期間中に部活の地域移行がありますので、中学校の勤務時間外在校時間の割合の推移については、特に注視していきたいと考えております。

片谷委員 学校によって差はあるのか。

職員課長 ございます。学校のエリアや地域柄、あとは学校の伝統みたいなものがあります。この小学校は昔からみんなパッと帰っていく学校という学校もあったり、そういう組織風土で、ほとんど残られない先生ばかりという学校もあります。

片谷委員 組織風土なのか、それとも校長先生の考え方の影響があつてのことか。

- 職員課長 勤務時間外在校時間の削減に取り組まれている校長先生が着任されると減となるということはあろうかと思えます。
- 太田垣委員 先輩が残っていたら帰れないということはまだあるのか。
- 職員課長 そこへの取組は進めておりまして、校長先生は、意識して結構早めに帰られる方が増えてきておりますが、実務を担う教頭先生がキーポイントになります。職種ごとで見ますと、教頭先生の在校時間が長めになってしまうというのがありますので、学校への指導としましては、教頭先生が頑張っていて在校時間減らすように努力してくださいという指導を継続しているところでございます。
- 太田垣委員 計画案を聞いた感想だが、細かい項目を挙げて改革を推進し、それを維持するということは、業界外の人間からすると、とても至れり尽くせりだなと感じた。
- 職員課長 絵に描いた餅にならないよう、我々は進行管理をしていかないといけないということ課題として認識しております。
- 片谷委員 計画の数字は令和6年のデータだが、前年度や前前年度からの推移は。
- 職員課長 具体の数値で持ち合わせてはおりませんが、少しずつ進んできております。
- 管理部長 そもそも出退勤の管理システムそのものが入ってなかったところ、それが近年ようやく入って、やっと定着してきている状況っていうのが実情になります。ですのである程度正確なデータになっているかなというふうに思っています。
- 片谷委員 学びと育ち研究所にデータを提供して、色々分析してもらっても良いと思う。学校の勤務時間外在校時間と校長先生や教頭先生と連動させたらどうなるのかという調査をしたら、個人の先生に残業時間がくっついている可能性があるかもしれない。その場合、その先生を押さえたら全部うまく収まっていくことになる。
また、部活が地域に移行すると、部活動にかかっていた時間が先生からなくなるから、モデル校の4校では、急に勤務時間外在校時間が減となっている可能性もある。学校別で勤務時間外在校時間を見れば、地域移行の有無の違いが出てきて成果が可視化できるのでは。
- 管理部長 すでにモデルでやっている4校については、超過勤務の状況は減ってきて成果が上がっているという実情があります。
- 片谷委員 先生も、部活に費やしていた時間がなくなって教材研究や教え方のスキルの向上により時間を振り分けることで、学力向上と連動できていたら、そこを考慮ことの価値があるというふうになると思う。
- 管理部長 最後はたぶんそこになるのかなと思います。
- 片谷委員 その部分は学びと育ち研究所に分析してもらって、相関関係があるというようにできたらいいかなと。

管理部長 どうしても初任の先生が、勤務時間が長くなるのは当たり前の話ですし。初任が多い学校は必然的に周りの先生がたのウエイトも重くなってきます。

片谷委員 先生になってからの年数別に分けたりすると、また変わっていくだろう。

管理部長 そうですね、年代層、年齢層でも話は変わってくるかと思います。

片谷委員 昭和40年代はすごく長くなりそうだ。

森山教育長 先生への至れり尽くせりだけで終わったらいけないと考えていますので、先生にはこどもと向き合う時間をしっかり取っていただき、本来業務である教材研究などをしっかりやっていただいて、学力向上といったような成果を出していかないと考えております。

太田垣委員 ストレスチェックというのは、どういうものなのか。

職員課長 「体がだるい」や「目がしんどい」といった80項目ぐらいの設問に対し、「やや思う」「そう思う」「違う」などと順次回答していきます。その回答で人間関係や心体に対する負荷を分析するというツールになっております。

片谷委員 今はもうパソコンでできる。

太田垣委員 なるほど。

片谷委員 学校もパソコンで実施しているのか。

職員課長 はい。

片谷委員 スクールロイヤーが入ることによって、先生と役割分担をしていくということになっているが、今、配置されている2名の方は、どれぐらいの時間や件数の相談を受けているのか。

回答者 件数を持ち合わせていないのですが、学校において、スクールロイヤーに活躍いただいている非常に心強いというお話を聞いております。

嶋名教育次長 件数ですけれども、令和6年度に導入しまして、年間で182件、今年度は12月末時点で198件となっておりますので、増えてきております。導入した当初は、学校が制度になじむまで時間がかかり、弁護士の先生が学校を回って色々講演したりしていました。

正岡委員 小学校や中学校別での数字はあるのか。

嶋名教育次長 持ち合わせておりません。申し訳ございません。

片谷委員 これだけの件数だと増員するという話に繋がってくる。

職員課長 そうですね。スクールロイヤーの体制の充実をということになりますが、今後のことを考えますと、費用対効果の問題もありますが、体制増強をしてもいいのかと思います。

正岡委員 数字を聞くだけで先生方の負担が軽減されてるというのがよくわかる。

森山教育長 それでは、質疑がないようですので、これで報告を終わります。ここからは非公開といたしますので、傍聴の方は退席願います。ここで職員の入れ替えを行います。

~~~~~以下 議事の概要は非公開とする~~~~~

森山教育長                    以上を以って、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、尼崎市教育委員会2月定例会を閉会といたします。

以上、尼崎市教育委員会2月定例会の議事の全部を終了したので、午後5時10分、教育長は閉会を宣した。

尼崎市教育委員会2月定例会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。